

イベント開催における危機管理マニュアル

～徹底した安全運営に向けて～

令和7年6月

和 泉 市

はじめに

感動と感激を与え、思い出となるイベントも万が一事故が発生した場合は、参加者の心と身体に傷を負わせるのみならず、最悪の場合は、命を奪うことになるなど大きな被害をもたらすことになります。こうした事故の中には、イベント関係者の準備不足や一瞬の気のゆるみ、判断の遅れなどに起因するものもあり、我々職員は、『絶対に事故を起こさない、起こさせない！』という強い気概を持ち、イベントを開催しなければなりません。

そのうえで、このマニュアルは、安全なイベントの計画・運営をおこなうために留意すべき点を明らかにし、イベント開催時において発生しうる危険要素を特定(リスクアセスメント)し、リスクを解消・低減するための対策(リスクマネジメント)を実施するための基本的な手順等を示したものです。

本マニュアルにある必須内容を必ず実行することはもちろんですが、イベントの内容や規模はさまざまであることから、イベントに応じて、そのリスクと対策、スタッフの役割を徹底的に考え、イベントの計画・実施・運営にあたってください。

目次

項目	対応時期
第1章 事故を未然に防ぐための安全対策	イベント等の企画開始時に想定されるリスクを抽出し、関係者全員が確認すること
第2章 イベントの実施段階における安全対策	イベント開催数日前には想定されるリスクの対応策を関係者全員が確認すること イベント開催日には想定されるリスクの対応策を関係者全員が再確認すること
第3章 事故が発生した場合の対応	事前確認を行った上で、当日のイベント関係者は必ず危機管理マニュアルを携帯しておくこと
参考資料	1. 特別警報・緊急地震速報に関する資料 2. イベント事故事例 3. ヒヤリハット事例

第1章 事故を未然に防ぐための安全対策

事故の防止に向けては、イベントの企画・準備段階から発生しうるリスクを想定した対策を練ることが重要です。

本マニュアルの対象は、原則、市または市が関与する団体が実施する、すべてのイベントとします。ただし、座学がメインの講習・講座や少人数のイベント(50人以下)などは対象外としますが、その場合でも、リスクの抽出とその対応策を講じておく必要があります。

	内容
1. 企画段階	(1) 安全対策の意識を持って、自然災害や設備の損壊など起こりうるリスクを想定し、開催地の選定や実施内容を検討し企画立案を行い、あわせて危機管理マニュアルを作成する。 ①想定されるリスク項目 ・ 設備の設置不備（設備や機材の損壊） ・ 異常気象（洪水・暴風など） ・ 自然災害（地震・津波・落雷） ・ 熱中症 ・ 火災 ・ サイバー攻撃・ウイルス感染・参加者名簿等による情報漏えい又はシステムダウン ・ 感染性ウイルスや細菌による感染症の発生（急病・食中毒） ・ 想定来場者に対する会場の規模 ・ 会場周辺の渋滞（交通事故） ・ 指揮命令系統の不全 ・ 安全チェック体制の不備 ・ 安全管理の低下（不審者や不信物の発見、長時間労働、ハラスメント等労務問題の発生など） ・ その他（盗難、来場者同士のトラブル）

	(2) 主催者・共催者・協力団体等の間で責任分担や役割分担について協議・確認しておくこと (3) 委託業者とは契約内容について十分協議し、責任分担においても仕様書において示すこと相互で確認しておくこと ①主催者が責任を問われる事例 ・運営スタッフの不注意による事故 ・展示物や設備による事故 ・予測ができた自然災害による被害 ・会場の設備不備 ②主催者の責任にならない事例 ・予測不可能な地震などの天災による事故 ・参加者自身の重大な過失 ・参加者同士のトラブル ・事前に明示した禁止事項の違反による事故 ・会場外で発生した事故など ※上記の事例は、主催者の管理範囲を超えた不可抗力として挙げていますが、イベント内容によって範囲は変わるため、主催者の責任になる状況を事前に把握しておく必要がある。
--	--

2. 準備段階	(1) イベント会場や通行ルート等の下見を行い、想定されるリスクを考慮し準備を行う また事前に下見ができない場合は、現地の図面や写真等を共有して想定されるリスクを考慮し準備を行う ① イベント会場や周辺の確認 ・ イベント会場・トイレ及び駐車場などは、想定される参加人数に対応できるか確認する ・ 建物の死角や薄暗い場所、トイレ、施錠できない居室、人目に付きにくい場所、火気等の危険物を取り扱う場所など危機が発生する要因となり得る場所及び近隣の消火設備を確認する（周辺の施設や道路、駐車場なども含む） ・ 参加者が往来する動線上に危険箇所はないか確認する ・ A E Dや経口補水液など応急処置ができる救命用具等の設置場所も確認する ＊学校園管理室、高齢介護室でA E D貸出 ＊地域助け合いA E Dステーション一覧表 ② テントを使用する場合の確認 ・ 強風でテントが飛ばされることや経年劣化による倒壊に留意しつつ、規格を確認した上で、十分なウェートを加重するなどの必要な対策を行う ・ 仮設施設を設置する場合は、安全性の確認や建築確認、許可手続きなど必要な申請を行う ・ テントメーカーの耐風基準の確認 ・ 耐風基準の前提条件の確認 ・ 張り綱等の補強方法の確認 ・ 現地での設置状況確認・簡易風速測定 ※仮設施設の安全性や許可申請の有無などについて不明な場合は、建築・開発指導室の助言を仰ぐこと ③ 避難経路、避難場所の設定 ・ 来場者の混乱を招くことがないように迅速かつ安全に避難できる「経路」と「場所」を設定し、関係者全員で確認する
--------------------	--

	④緊急時の連絡体制の構築 ・ 緊急時の連絡網、警察、消防、保健所、病院の連絡先など連絡体制をつくり必要に応じて警備計画などを作成する ・ イベント関係職員をグループ化して、Logo チャットの利用を検討する ⑤損害賠償保険等の加入 ・ 万が一の事故に備え、傷害保険や賠償責任保険など補償のための保険について、検討・確認する ※全国市長会総合損害補償賠償保険の適用範囲を確認する（総務管財室が所管） ※想定されるリスクに応じてイベント保険等に参加する ⑥イベント事故を防ぐための方法例 ・ 安全管理体制の構築 ・ スタッフ教育の徹底 ・ 参加者への適切な情報提供 ・ A E D、応急処置室など緊急時対応設備の整備 ・ プロの警備員への依頼 （２）事前協議 ・ 必要に応じて警察、消防、保健所と事前打ち合わせを行う。また、道路使用許可が必要な場合は警察、道路占用許可が必要な場合は各道路管理者（国・府・市）と事前協議を行う 警備計画等の作成、露店等の届出、看板の設置
--	--

3.
マニュアル作成必須項目
(様式集参照)

(1) イベントの実施概要

・イベント名やテーマ、イベントの対象者、想定される来場者数など

(2) 緊急対応

・想定されるリスクの抽出と対応策

・運営責任者の役割など

(3) 組織図

①主な責任者（例）

責任者	役職	役割
イベント運営本部長	部長級	イベントを総括
※危機管理責任者	次長級	リスク対応策を確認
現地責任者	課長級	イベントの指揮命令
※安全管理責任者	課長補佐級	危機管理情報を収集

※危機管理責任者は、イベントごとに作成した危機管理マニュアルを確認し、リスクの減少及び解消に努める。

※安全管理責任者は、現地において危機管理情報を収集し、現地責任者に伝える

※イベント運営本部長と危機管理責任者は必ずイベント会場に同行するものではない

②その他担当者一覧を作成する

③緊急時の安全管理体制（例）

事故対策本部

・全体の統括と家族などへの連絡
(本部責任者)

現地本部

・現地の統括と本部への連絡
(現地責任者)

誘導班

・事故以外の安全確認
・二次災害の予防
・事故者の救助

救助班

・事故者の救助

応急救護班

・事故者の応急救護

記録班

・消防への連絡
・警察への連絡
・医療機関への連絡
・事故の記録

	(4) タイムテーブル ・準備開始から撤去終了までの時間、行事、活動担当者の配置時間 ・リスクが発生しやすい場所や時間帯の想定など想定されるリスクを抽出し、対応策を講じる (5) スタッフ配置図（様式は任意とする） ・イベント中に誰がいつ、どこを持ち場としているかなど (6) 会場見取り図 ・会場の住所や交通の便、会場全体のフロア図 ・混雑が予想される場所と対応方法 ・来場者・スタッフの動線 ・避難経路・緊急車両の動線 ・消火器、緊急消火用貯め水の場所などの設置場所 ・非常口、被雷場所、AED の設置場所 ・LPガスなどの危険物を設置している場所 ・案内標識の配置図 ・配布物の設置場所や一時保管所、備品設置場所など (7) 緊急連絡網 ・災害、けが人や病人、トラブルが発生したときの連絡先などを共有しておく (8) 緊急時の対応例 ・事故が発生した場合に備えた、緊急時の役割分担を構築して共有しておく (9) 事故記録表 ・事故が発生したときの状況、事故者の概要などを記録しておく (10) 中止の判断 ・中止の判断時期と判断基準
--	---

第2章 イベントの実施段階における安全対策

イベントの準備段階で確認した状況について再確認し、警備体制を構築するとともに、最新の気象状況の確認や来場者への注意喚起等を行います。

また安全管理責任者を設置してください。

※安全管理責任者・・・気象情報、爆破予告など危機を伴う情報を一括して管理し、現地責任者及び各担当者に伝達する者

	内容
1. 気象状況の 把握	イベントの開催や中止の判断を行うため、最新の気象情報を収集する ※イベントの準備・開催・撤収の時間帯における気象予測に加え、イベント開催数日前の状況も確認すること（具体的な方法） ・警報や注意報、熱中症警戒アラートが発表されていないか確認 ・落雷を予測するため、気象庁HPの「雷ナウキャスト」などを活用するほか、黒い雲の発生や雷鳴に留意する ・天候悪化に伴う交通規制や公共交通機関の運行規制情報を収集する
2-1. イベント中止等の判断 （開催前）	（1）イベントを開催した場合、来場者等の安全性が確保できていない場合 ・自然災害によりイベント会場に被害が発生している ・気象状況によるとイベント当日の開催は困難である ・イベント会場までの交通手段が遮断されている （2）反社会的勢力の関与が判明した場合
2-2. イベント中止等の判断 （当日）	（1）参加者の安全を最優先に、気象情報や地震など自然災害の発生状況、会場の状況、イベントの性質などを総合的に考慮して、現地責任者は安全管理責任者からの情報をもとにイベントの中止や規模の縮小等の判断を速やかに行う （2）大雨、強風、熱中症等の注意報が発令されている場合は、参加者の安全を配慮したうえで、中止の有無を判断する

	(3) 落雷や竜巻、その他悪天候のため屋外に出ることが危険な場合は、天候が回復するまでイベント会場で参加者を待機させる。また落雷や竜巻、その他雨雲等が過ぎ去ってからも安全が確認できるまでは屋外には出ないようにする (4) 判断にあたっては、下記の例を参考に、判断基準を事前に定め、安全管理責任者及び関係者で共有する (判断基準の例) ・大雨、暴風、洪水、竜巻等（特別警報や緊急地震速報を含む）の警報が出ている場合 ・熱中症特別警戒アラート(環境省)が発表されている場合 ・地震が発生した場合 ・落雷が予見される場合 ・警察、消防署等と協議のうえ判断する事例 ☆不審者、不審物を発見した場合 ☆イベントを妨害する通報（メール・電話・SNSなど）を受けた場合 (5) その他、判断基準に該当しうると予測した者は、中止の判断について安全管理責任者及び現地責任者に直ちに報告する (6) イベント中止の周知方法 ・市ホームページ・電話・SNSなど
--	--

3. 警備体制の構築	警備を総括し、事故発生時の指揮命令者を、会場警備の現地責任者として選任する (1) 巡回警備、緊急連絡、避難誘導、応急救護など、できる限り多くの人員を配置する (2) 関係者の役割分担を明確にし、全員で確認する (3) 警備や緊急時に必要な備品を準備する ※携帯電話、誘導棒、カラーコーン、ロープ、拡声器、トランシーバー等 通常時の連絡体制（例）
4. 当日の事前確認	(1) 開場前に会場・周辺の不審物の有無など安全確認を徹底する ※人目に付きにくい場所やトイレは特に注意 (2) 人が多く集まっている場所や、事前に確認しておいた危険な場所には、巡回警備の人員を増やし、定期的な巡回を行う (3) 巡回警備担当者は、スタッフジャンパーや腕章などを着用し、警備担当であることが分かる服装で巡回する (4) テント、仮設施設の安全確認
5. 注意喚起	(1) 看板や場内アナウンスを活用し、来場者に危機対応の地協力を呼び掛ける (危機対応が必要な事項の例) ・熱中症や低体温など気候によるもの ・動植物（ヘビ、ハチ、ウルシ、毒草、ダニなど） ・天候の急変、落雷、台風、地震などへの対応 ・来場者の行動（迷う、転ぶ、落ちる、挫くなど） ・用具操作に伴う怪我等（裂傷、やけど、爆発、一酸化炭素中毒など） ・健康状態や衛生管理によるもの（嘔吐、下痢、食中毒、泥酔など）

第3章 事故が発生した場合の対応

どれだけ安全対策をしても事故が発生する可能性があります。事故が発生した場合は、その程度に関係なく、現地責任者への報告・連絡・相談を徹底し、対応することが重要で、安全管理の大原則「大きく備えて小さくまとめる」ためにも、これくらいでよいだろうと考えずに、丁寧すぎるほどの対応を心がけてください。

	内容
1. 緊急時の体制	(1) 現地責任者や誘導、救助、応急救護、記録など緊急時の対応体制を構築しておく。 <pre> graph TD A[事故対策本部 ・全体の統括と家族などへの連絡 (本部責任者)] --> B[現地本部 ・現地の統括と本部への連絡 (現地責任者)] B --> C[誘導班 ・事故以外の安全確認 ・二次災害の予防 ・事故者の救助] B --> D[救助班 ・事故者の救助] B --> E[応急救護班 ・事故者の応急処置] B --> F[記録班 ・消防への連絡 ・警察への連絡 ・医療機関への連絡 ・事故の記録] </pre> (2) 事故発生時は、その初動が事故者救済等に大きな影響を与えるため、二次災害を防ぐ観点からも次のことを意識しておく ・冷静になる ・自分自身の安全管理をする ・事故者以外の人たちの安全管理をする (3) 迅速かつ適切な対応のため、事故発生時のフローチャートを作り、全員が理解しておく（様式3 役割分担まとめ 参照）
2. 避難誘導	(1) 事故発生現場を特定し、会場アナウンスや拡声器を使用して、危機を知らせ、来場者を落ち着かせつつ、迅速かつ確実な避難を呼びかける (2) できる限り多くのスタッフを動員し、誘導棒や拡声器を活用しながら、分かりやすい言葉で、なるべく遠くに避難させる (3) 二次災害を防止するため、事故発生現場への立入を規制する (4) 地震や火災が発生した際は、事前に決めてある安全な場所へ来

	場者を誘導する
3. 負傷者の救護	(1) 負傷者等が出た場合は、直ちに消防に通報し、できる限りの応急救護を行い、安全な場所へ避難させる (2) 負傷者の救護にあたっては、二次災害の発生に十分注意する (3) 多数の負傷者が発生した場合は、会場内に支援を呼びかけるなど、負傷者の救護に最善を尽くす ※事前にAEDなどの救命用具の設置場所確認や救急道具の準備をしておく
4. 事故報告	安全管理責任者は、下記に留意し、情報の収集・発信に努め、事故報告を行う。 (1) 情報の収集 ・事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、処置の内容、けがの程度などを正確に把握する (2) 情報の一元化 ・現地本部や事故対策本部における情報の集約・発信を行う (3) 情報の発信 ・情報を発信する場合、プライバシーに配慮し、誤解を招かないよう、正確な表現に努める。 (4) 事故の記録 ①収集した情報は、時間の経過に沿って記録する。 ②現地責任者や家族等にできるだけ速く、正確に伝える ・現地→本部→関係機関や家族等 ③来場者や関係者に集団食中毒や集団感染が疑われる症状が発生した場合は、収集した情報を保健所に報告し、指導を仰ぐ (5) マスコミ等への報道提供 ・必要に応じて市長・副市長レク、正副議長報告後に広報担当部局を通じて報道提供する。 ・報道提供時点で公表できる内容を明確にするとともに、原則として課長級以上で報道機関からの取材、問い合わせに対応する

5. 事故対応	(1) 速やかに事故対策本部を設置 ①事故対策本部長は所管する部長級の者とし、庶務はイベントを担当した部署とする ②事故対策本部において、対応策を決定し被害者等の対応にあたる ③事故対策本部長は、事故の状況及び対応策を市長、副市長、教育長に報告する。
---------	---

【参考資料1】

1. 特別警報・緊急地震速報に関する資料

○特別警報

【特別警報の発表基準】

警報	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

○緊急地震速報（地震による強い揺れを事前にお知らせするための情報）

【緊急地震速報発表の基準】

気象庁が、最大震度5弱以上または最大長周期地震動階級が3以上と予想された場合に、震度4以上または長周期地震動階級が3以上予想される地域を対象に緊急地震速報を発表し、テレビやラジオ、携帯端末、防災行政無線などで緊急地震速報が流れます。

2. 保険に関する資料

○普通傷害保険（レクリエーション傷害保険・イベント保険）

○国内旅行傷害保険（レジャー保険）

○賠償責任保険

○スポーツ安全保険

○全国市長会総合損害補償賠償保険

3. 救急や安全に関する講習会等

(1) 和泉消防本部

- ・止血法、心肺蘇生法、A E Dの使用講習などの救急処置トレーニング
- ・A E Dマップは「地域助け合いA E Dステーション一覧表」参照
- ・火災が発生した場合の初動方法及び避難訓練

(2) 和泉警察署

- ・不審者や不審物を発見したときの対処方法など
- ・爆破予告などの通報があった場合の対処方法など

※ 既に作成した警備計画等がある場合には、必要に応じて対策を追記してください

※ 警備計画等を作成していない場合には、この手引きを参考にして、対策を講じてください。

【参考資料2】イベント事故事例

- 2001年 明石市の花火大会で雑踏事故が発生し、11名が死亡、247名が負傷した。
- 2013年 福知山市で開催された花火大会で火災事故が発生し、3名が死亡、56名が負傷した。
- 2023年 大阪市此花区で音楽フェスティバルのリハーサル中に装置から噴出した水が男性スタッフに直撃、1名が死亡した。
- 2024年 泉大津市で開かれていた音楽イベントの会場でカメラが付いたクレーンが倒れ、近くにいた観客の女性4名が負傷した。
- 2024年 池上曽根史跡公園で開催したイベントで大型テントが突風で飛ばされ、来場者およびスタッフ7名が救急搬送された。

【参考資料3】ヒヤリ・ハット事例

- 設置していたタープテントが強風により複数とばされそうになった。次回以降はテント用おもりと災害用のポリタンク等を活用し、タープテントが飛ばされないようにした。
- 集合時間にバスに戻らない参加者がいた。探したがみつからず、次の停車場所にいた（連絡先は自宅の番号であった）。

危機管理マニュアル(様式集)

1. イベントの概要

項目	概要
イベント名	
イベントの目的	
開催日程	
開催場所	
来場者予定数	
主催者	
関係者(共催者・協賛・後援等) ※中止や事故の際に連絡する必要がある者	
入場料(参加料)の有無・金額 ※返金等の検討	

2. チェック表

項目	チェック
タイムテーブル	
会場図・人員配置図	
役割分担	
緊急連絡網	

3. 想定されるリスクの抽出と対応策

項目	具体的にリスク抽出	具体的な対応策
自然災害		
人災		
健康被害		
その他		

4. 中止する基準

参加者の安全を最優先に、気象情報や地震など自然災害の発生状況、会場の状況、イベントの性質などを総合的に考慮して、現地責任者は安全管理責任者からの情報をもとにイベントの中止や規模の縮小等の判断を速やかに行う

項目	中止	決行	条件付き中止
イベント当日午前7時までに、和泉市(または和泉市を含む泉州地域等)に			
大雨警報が発令されたとき			
●条件付きで決行の場合の基準			
暴風警報が発令されたとき			
●条件付きで決行の場合の基準			
洪水警報が発令されたとき			
●条件付きで決行の場合の基準			
竜巻警報が発令されたとき			
●条件付きで決行の場合の基準			
熱中症特別警戒アラートが発令されたとき			
●条件付きで決行の場合の基準			
爆破予告等、イベントを妨害する通報(メール・電話・SNSなど)を受けた場合			
●条件付きで決行の場合の基準			
そのほか			
●条件付きで決行の場合の基準			
イベント準備中または実施中に、和泉市(または和泉市を含む泉州地域等)に			
和泉市災害対策本部運営マニュアルに基づく、事前配備が行われたとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
和泉市災害対策本部運営マニュアルに基づく、警戒配備が行われたとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
和泉市災害対策本部運営マニュアルに基づく、災害警戒本部が設置されたとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
和泉市災害対策本部運営マニュアルに基づく、災害対策本部が設置されたとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
大雨警報が発令されたとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
暴風警報が発令されたとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
洪水警報が発令されたとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
竜巻警報が発令されたとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
熱中症特別警戒アラートが発令されたとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
地震(震度●以上)が発生したとき			
●条件付きで継続する場合の基準			
落雷が予見される場合			
●条件付きで継続する場合の基準			
不審者、不審物を発見した場合			
●条件付きで継続する場合の基準			
爆破予告等、イベントを妨害する通報(メール・電話・SNSなど)を受けた場合			
●条件付きで継続する場合の基準			
そのほか			
●条件付きで継続する場合の基準			

イベント実施関係まとめ

1. タイムテーブル

時間	項目	詳細	担当者	想定されるリスク	リスク対応策
7:30					
7:45					
8:00					
8:15					
8:30					
8:45					
9:00					
9:15					
9:30					
9:45					
10:00					
10:15					
10:30					
10:45					
11:00					
11:15					
11:30					
11:45					
12:00					
12:15					
12:30					
12:45					
13:00					
13:15					
13:30					
13:45					
14:00					
14:15					
14:30					
14:45					
15:00					
15:15					
15:30					
15:45					
16:00					
16:15					
16:30					
16:45					
17:00					
17:15					
17:30					
17:45					
18:00					
18:15					
18:30					
18:45					
19:00					

2. 会場図・人員配置図

会場見取り図に落とし込む内容(例)

会場のどこでどんなイベントが開催されているか
混雑が予想される場所と対応方法
来場者・スタッフの動線
避難経路・緊急車両の動線
消火器、緊急消火用貯め水の場所などの設置場所
非常口、被雷場所、AEDの設置場所
LPガスなどの危険物を設置している場所
案内標識の配置図
配布物の設置場所や一時保管所、備品設置場所など

※運営本部を設置した場合、地図上に図示する
（理由）・出場した消防がまずは現地本部へ集結するため
※運営本部を設置しない場合は、緊急時の対策本部を設置する
（理由）・関係者と接触する場所を設定しておかないと、
消防活動が円滑に行うことが出来ないため

役割分担まとめ

事故発生時は赤字部分で対応

イベント運営本部長（部長級）

氏名

連絡先

役割

・イベントを総括し、万が一事故が発生した場合には、事故対策本部を設置する

・対応策を決定し被害者等の対応

・事故の状況及び対応策を市長、副市長、教育長に報告

危機管理責任者（次長級）

氏名

連絡先

役割

・イベントごとに作成した危機管理マニュアルを確認し、リスクの減少及び解消に努める。

現地責任者（課長級）

氏名

連絡先

役割

・イベント全体の進行管理を指揮命令する

・参加者の安全を最優先に、気象情報や地震など自然災害の発生状況、会場の状況、イベントの性質などを総合的に考慮して、現地責任者は安全管理責任者からの情報をもとにイベントの中止や規模の縮小等の判断を速やかに行う

・大雨、強風、熱中症等の注意報が発令されている場合は、参加者の安全を配慮したうえで、中止の有無を判断する

・落雷や竜巻、その他悪天候のため屋外に出ることが危険な場合は、天候が回復するまでイベント会場内で参加者を待機させる。また落雷や竜巻、その他雨雲等が過ぎ去ってからも安全が確認できるまでは屋外には出ないようにする

・その他、判断基準に該当しうると予測した者は、中止の判断について安全管理責任者及び現地責任者に直ちに報告する

・判断にあたっては、下記の例を参考に、判断基準を事前に定め、安全管理責任者及び関係者で共有する

【判断基準の例】※本イベントの基準は「表紙」に記載

・大雨、暴風、洪水、竜巻等（特別警報や緊急地震速報を含む）の警報が出ている場合

・熱中症特別警戒アラート(環境省)が発表されている場合

・地震が発生した場合

・落雷が予見される場合

・警察、消防署等と協議のうえ判断する事例

☆不審者、不審物を発見した場合

☆イベントを妨害する通報（メール・電話・SNSなど）を受けた場合

報連相

安全管理責任者（課長補佐級）・記録

氏名

連絡先

役割

随時、状況を把握（記録）しながら、各機関と連絡をとり、連携を図る。

・警報報や注意報、熱中症警戒アラートが発表されていないか確認

・落雷を予測するため、気象庁HPの「雷ナウキャスト」などを活用するほか、黒い雲の発生や雷鳴に留意する

・天候悪化に伴う交通規制や公共交通機関の運行規制情報を収集する

※イベントの準備・開催・撤収の時間帯における気象予測に加え、土砂災害等を予測するため、イベント開催前の状況も確認すること

★事故発生時

・事故が発生した場合には、消防・警察・医療機関・事故対策本部への連絡

（１）情報の収集

・事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、処置の内容、けがの程度などを正確に把握する

（２）情報の一元化

・現地本部や事故対策本部における情報の集約・発信を行う ※オンラインツール（写真等も共有）の活用

（３）情報の発信

・情報を発信する場合、プライバシーに配慮し、誤解を招かないよう、正確な表現に努める。

（４）事故の記録

①収集した情報は、時間の経過に沿って記録する。

※事故記録表（経過記録）を参考にすること

②現地責任者や家族等にできるだけ速く、正確に伝える

・現地→本部→関係機関や家族等

（５）マスコミ等への報道提供

・必要に応じて市長・副市長レク、正副議長報告後に広報担当部局を通じて報道提供する。

報道提供時点で公表できる内容を明確にするとともに、原則として課長級以上で報道機関からの取材、問い合わせに対応する

報連相

指示

情報収集

巡回警備・誘導

氏名

連絡先

役割

【巡回】

・開場前に会場・周辺の不審物の有無など安全確認を徹底する ※人目に付きにくい場所やトイレは特に注意

・人が多く集まっている場所や、事前に確認しておいた危険な場所には、巡回警備の人員を増やし、定期的な巡回を行う

・巡回警備担当者は、スタッフジャンパーや腕章などを着用し、警備担当であることが分かる服装で巡回する

・看板や場内アナウンスを活用し、来場者に危機対応の協力を呼び掛ける

★事故発生時

【誘導】

・二次災害を防止するため、事故発生現場への立入を規制する

・地震や火災が発生した際は、事前に決めてある安全な場所へ来場者を誘導する

・事故者以外の安全確保、人数確認 ※事故の拡大を防ぐためにも、事故者以外の安全と心のケアに努める。

↓事故発生現場を特定し、会場アナウンスや拡声器を使用して、危機を知らせ、来場者を落ち着かせつつ、

↓迅速かつ確実な避難を呼びかける。

↓できる限り多くのスタッフを動員し、誘導棒や拡声器を活用しながら、分かりやすい言葉で、なるべく

↓遠くに避難させる

救助

氏名

連絡先

役割

★事故発生時

・事故者の救助

→応急処置を促す→応急処置後→（救急車やレスキュー隊がすぐに来ない場合）運搬→医療機関へ引き渡し

応急救護

氏名

連絡先

役割

★事故発生時

・負傷者等が出た場合は、直ちに消防に通報し、できる限りの応急救護を行い、安全な場所へ避難させる

・負傷者の救護にあたっては、二次災害の発生に十分注意する

・多数の負傷者が発生した場合は、会場内に支援を呼びかけるなど、負傷者の救護に最善を尽くす

※事前にAEDなどの救命用具の設置場所確認や救急道具の準備をしておく

・事故者の容態のチェックをしながら、悪化させないように保温、体位などに注意する。

・応急処置の準備 →応急処置を促す→応急処置後→医療機関へ引き渡し

記録

氏名

連絡先

役割

★事故発生時

・安全管理責任者、警察、消防、医療機関、関係団体等との連絡・報告を行う。

・事故が発生したときの状況、事故者の概要などを記録しておく。

・随時、状況を把握（記録）しながら、各機関と連絡をとり、連携を図る。

その他（メモ）

緊急時連絡網

区分

名称・担当者等

連絡先

医療機関

消防・救急

警察

保健所

施設管理者

保険会社

顧問弁護士

広報担当

●●●●

個人情報のため取り扱い注意

個人情報のため取り扱い注意